■消費生活サポーターとは？

消費者被害の防止や発見等を促すために、消費生活の情報を周りの人や地域等に向けて、自主的に広めていただく方々です

〇サポーター活動の概要

- 家族や友人、地域への情報発信
- 佐賀市の研修会等への参加
- 佐賀市が実施する啓発活動への協力　など

〇佐賀市からのサポーターへの支援

- 消費生活情報の提供
- 情報発信用の資料等の提供
- 研修会、講演会等の案内　など

〇登録について

佐賀市在住の１８歳以上の方で、消費生活安全推進講座を一定回数以上学んだ後、希望する方を登録します。

佐賀市消費生活センター　宛て　（　FAX　0952-40-2050　）

※番号をお間違えないようご確認ください。

※頂いた個人情報を本講座以外で使用することはありません。

消費生活安全推進講座　申込書

ふりがな	
氏　　名	
住　　所	〒
電話番号	※昼間連絡の取れる番号を記入ください。
希望する講座 ※☑を入れてください	**□基本編　□応用編　□基本編と応用編の両方**
申し込みのきっかけ ※☑を入れてください	**□このチラシを見て【どこで入手されましたか？（　　）】** **□市報　□消費生活センターからの通知　□知人の紹介** **□その他（　　）**